

助成  
プログラム名  
個人 =個人  
団体 =団体

助成の 趣旨・目的	→スタートアップ助成		→東京芸術文化創造発信助成		
	個人	団体	個人	団体	個人
東京の芸術シーンで活動を展開していくうとする新人芸術家や新進の芸術団体による、新たな芸術活動へのチャレンジを支援	東京における多様な創造活動や、国際的な創造活動・発信活動を助成 若手からベテランまでキャリアごとに助成のポイントを設け、特に、若手・中堅を重点的に支援	パフォーミング・アーツ、ビジュアル・アーツ、既存の枠にとらわれない複合的な創造活動等とその担い手を幅広く支援	発表活動だけでなく、リサーチや試演など作品制作等のプロセスも含め、2年間又は3年間の継続的・段階的な取り組みを必要とする事業を支援	芸術創造環境の課題に取り組む、分野全体を広く見渡した活動を最長3年間支援 *[単年助成]、[長期助成(2年間又は3年間)]を選択できます。	
■都内での芸術創造活動 都内で実施する公演・展示・アートプロジェクト、その他の創造活動  ■国際的な芸術創造活動 海外公演・展示、国際コラボレーション、国際フェスティバルへの参加、招聘公演・展示等	■都内での芸術創造活動 都内で実施する公演・展示・アートプロジェクト、その他の創造活動  ■国際的な芸術交流活動 海外公演・展示、国際コラボレーション、国際フェスティバル、招聘公演・展示等	■創作活動を主とするもの (クリエーション型) 公演・展示等とそれに関連する活動や、東京を代表する国際的な芸術団体へのステップアップを目指す事業  ■企画制作活動を主とするもの (クリエイティブ・プラットフォーム型) 企画制作機能を持つ芸術団体や劇場等が、独自の芸術的視点に基づいて制作する波及力・発信力のある事業	■創作活動を主とするもの (クリエーション型) 公演・展示等とそれに関連する活動や、東京を代表する国際的な芸術団体へのステップアップを目指す事業  ■企画制作活動を主とするもの (クリエイティブ・プラットフォーム型) 企画制作機能を持つ芸術団体や劇場等が、独自の芸術的視点に基づいて制作する波及力・発信力のある事業	東京における芸術創造環境の現状と課題を捉え、その解決に実践的に取り組む活動 <例> ●アーティストや芸術分野における専門職の人材育成 ●人材や情報の交流事業 ●アーカイブ活動 ●芸術の普及に寄与する手法を開発する事業	
東京都内に本部が所在する団体 (芸術団体、民間の劇場・アートスペース、実行委員会等) *団体設立から3年未満であること  東京都在住の個人 (芸術家、プロデューサー、企画制作等) *東京都内で自ら公開活動を主催してから3年未満又は都内の公開活動の主催実績5回以内	東京都内に本部が所在する団体 (芸術団体、民間の劇場・アートスペース、実行委員会等)  東京都在住の個人 (芸術家、プロデューサー、企画制作等)	東京都内に本部が所在する団体 (芸術団体、民間の劇場・アートスペース、実行委員会等)	東京都内に本部が所在する団体 (芸術団体、民間の劇場・アートスペース、実行委員会等)	東京都内に本部が所在する団体 (芸術団体、NPO、実行委員会、中間支援団体等)	
都内又は海外	都内又は海外	都内又は海外	都内又は海外	都内又は海外	
音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)	音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)	音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)	音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)	音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)	
年4回	年2回	年1回	年1回	単年助成:年2回／長期助成:年1回	
団体:100万円 個人:30万円 かつ、 助成対象経費の範囲内	■都内での芸術創造活動 団体:200万円 個人:50万円  ■国際的な芸術交流活動 団体:400万円 個人:50万円 かつ、助成対象経費の1/2以内	(2年間) 800万円 (3年間) 1,200万円 かつ、 助成対象経費の1/2以内	(単年) 100万円 (長期 2年間) 400万円 (長期 3年間) 600万円 かつ、 助成対象経費の2/3以内		
	別途、サポート費あり (1) 鑑賞サポート費(上限20万円まで助成対象経費全額) (2) 創作環境サポート費(上限10万円まで助成対象経費全額)				

→芸術文化による社会支援助成	→地域芸術文化活動応援助成	→伝統芸能体験活動助成
団	団	団
<p>さまざまな社会環境にある人が共に参加し、個性を尊重し合いながら創造性を発揮することのできる芸術活動や、芸術文化の特性を活かし社会や都市のさまざまな課題に取り組む活動を支援</p> <p>■社会的な環境により芸術の体験や参加の機会を制限されている人が、鑑賞・創作等の芸術体験を行い、創造性を発揮したり想像力を豊かにことができる活動</p> <p>■自らの問題意識に基づいて社会課題を設定し、さまざまな人や組織と連携・協働を行なながら課題解決に取り組む芸術活動</p>	<p>令和5年度新設プログラム</p> <p>地域の芸術文化に誰もが触れ参加できるような環境づくり、芸術文化を通じた地域の活性化・地域振興を目的として、都内の各地域の特色ある文化の醸成・発展を促進する芸術文化活動、各地域の文化財や文化資源を未来に向けて継承し、その魅力を地域内外に広く発信する取り組みを支援</p> <p>■無形民俗文化財活用事業 東京都内の無形民俗文化財を公開し、その安定的な継承に資する芸術文化活動(公演、展示、アートプロジェクト等)</p> <p>■有形文化財(建造物)・歴史的建造物等活用事業 東京都内の有形文化財(建造物)や、東京都内の歴史的建造物等を活用し、その魅力や価値を高める芸術文化活動(公演、展示、アートプロジェクト等)</p> <p>■地域文化資源活用事業 東京都内の特定の地域の文化資源を発掘し地域に根付かせていく芸術文化活動や、既に地域に定着している文化資源を活用し、継承・発展させていく芸術文化活動(公演、展示、アートプロジェクト等)</p> <p>■地域の文化魅力づくり事業 地域の人々が参加し、地域の文化的的魅力を高める都内の芸術文化活動</p>	<p>伝統芸能の振興に向けて、自ら伝統芸能の実技体験を行う人が増えるための取り組みを支援</p> <p>日常的にお稽古に通う人の拡充へとつなげていく入り口(きっかけ)となる活動で、以下を全て満たす事業</p> <p>(1)実技体験を中心とする事業であること (2)単発的な体験ではなく、ひとりの参加者が一定期間、複数回にわたって体験できる仕組みがあること (3)参加者は、広く一般に向けて募ること</p>
<p><b>東京都内に本部が所在する団体</b> (芸術団体、NPO、中間支援団体、福祉団体等)</p>	<p><b>東京都内に本部が所在する団体</b> (芸術団体、NPO、実行委員会などの任意団体、都内の無形民俗文化財や有形文化財の所有者・保護団体等)</p>	<p><b>東京都内に本部が所在する団体</b> (劇場、音楽堂、芸術団体、NPO、実行委員会等) ＊公共劇場、公共ホール等を運営する区市町村の外郭団体や指定管理者でも、事業の主催者・共催者である場合は申請可能</p>
都内又は海外	都内	都内
芸術の分野は問いません。	芸術の分野は問いません。	日本の伝統芸能 【筝曲・地歌・尺八・笛・邦楽囃子・長唄・各種淨瑠璃・琵琶楽・雅楽・能・狂言・日本舞踊、等】
年2回	年3回	年1回
200万円 かつ、 助成対象経費の2/3以内	<p>■区分1 50万円かつ、助成対象経費の1/2以内</p> <p>■区分2 200万円かつ、助成対象経費の1/2以内 ＊区分2は、多くの人々(1,000人以上目途)が参加する事業が対象</p>	100万円 かつ、 助成対象経費の1/2以内